

平成21年12月 7日 開会  
平成21年12月17日 閉会  
(定例第10回)

# 南部町議会会議録

南部町議会事務局

南部町告示第95号

平成21年第10回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年11月6日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成21年12月7日

2. 場 所 南部町議会議場

---

○開会日に応招した議員

板 井 隆君	仲 田 司 朗君
雑 賀 敏 之君	植 田 均君
景 山 浩君	杉 谷 早 苗君
赤 井 廣 昇君	青 砥 日出夫君
細 田 元 教君	井 田 章 雄君
足 立 喜 義君	秦 伊知郎君
亀 尾 共 三君	石 上 良 夫君

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

平成21年 第10回（定例）南 部 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成21年12月7日（月曜日）

---

議事日程（第1号）

平成21年12月7日 午前10時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 議案第89号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 議案第90号 南部町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第91号 南部町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第8 議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第93号 土地の取得について
- 日程第10 議案第94号 町道路線の認定について
- 日程第11 議案第95号 平成21年度南部町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第12 議案第96号 平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第97号 平成21年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第98号 平成21年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第99号 平成21年度南部町墓苑事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第100号 平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 議案第89号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 議案第90号 南部町職員の給与に関する条例の一部改正について

- 日程第7 議案第91号 南部町特別医療費助成条例の一部改正について  
日程第8 議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について  
日程第9 議案第93号 土地の取得について  
日程第10 議案第94号 町道路線の認定について  
日程第11 議案第95号 平成21年度南部町一般会計補正予算（第5号）  
日程第12 議案第96号 平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第13 議案第97号 平成21年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第14 議案第98号 平成21年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第15 議案第99号 平成21年度南部町墓苑事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第16 議案第100号 平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

---

出席議員（14名）

1番 板井 隆君	2番 仲田 司朗君
3番 雑賀 敏之君	4番 植田 均君
5番 景山 浩君	6番 杉谷 早苗君
7番 赤井 廣昇君	8番 青砥 日出夫君
9番 細田 元教君	10番 井田 章雄君
11番 足立 喜義君	12番 秦 伊知郎君
13番 亀尾 共三君	14番 石上 良夫君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	谷口 秀人君	書記	古 曳 正之君
		書記	本 田 秀和君
		書記	吉 持 美奈子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	坂 本 昭 文君	副町長	—————	藤 友 裕 美君
教育長	—————	永 江 多輝夫君	病院事業管理者	—————	田 中 耕 司君
総務課長	—————	森 岡 重 信君	財政室長	—————	唯 清 視君
企画政策課長	—————	長 尾 健 治君	地域振興統括専門員	——	仲 田 憲 史君
税務課長	—————	米 澤 睦 雄君	町民生活課長	—————	分 倉 善 文君
教育次長	—————	稲 田 豊君	病院事務部長	—————	陶 山 清 孝君
健康福祉課長	—————	前 田 和 子君	保健対策専門員	—————	櫃 田 明 美君
建設課長	—————	三 鴨 義 文君	上下水道課長	—————	頼 田 泰 史君
産業課長	—————	景 山 毅君	農業委員会事務局長	——	真 壁 紹 範君
監査委員	—————	須 山 啓 己君			

---

#### 議長あいさつ

○議長（石上 良夫君） 平成21年12月定例会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

民主党連立政権となって3カ月になりました。全国で注目を集めた事業仕分けを初め、ガソリン税、暫定税率、公共事業の執行凍結、一括交付金、国と地方の協議機関設置など、地方にかかわる重大な事案がメジロ押しであります。地域主権を掲げる政府の政策に議会としても目が離せません。

本定例会におきましては、補正予算案が6件、事件議決をお願いするものが3件、条例の一部改正案が2件、専決処分承認案件1件、合わせまして12件の御審議を申し上げるものでございます。

諸議案の内容につきましては、後ほど町長から説明がございしますが、議会といたしましては町民の負託にこたえるべく、提出されております諸議案に対しまして慎重審議をいただき、適かつ妥当な議決に達することをお願いするものでございます。

寒さも一段と厳しさを増してまいりましたが、議員の皆様におかれましては御自愛の上、ますます御健勝にて御精励賜りますようお願い申し上げ、開会のごあいさつといたします。

---

#### 町長あいさつ

○町長（坂本 昭文君） 12月定例議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

議員各位におかれましては、日ごろは町政の推進に何かと御尽瘁をいただいております、あ

りがとうございます。おかげさまで9月議会以降、本日まで町内では大きな事件も事故もなく、町政は安定的に順調に推移をしておるとこのように思って喜んでおるところでございます。

なお、政権交代によります、いわゆる事業仕分けが行政刷新会議の中で行われました。11月の11日から11月の27日まで9日間にわたって、各種事務事業について事業仕分けが行われたわけでございます。私どもに最も関係の深いこの地方交付税につきましては、11月の13日に行われまして、18人の仕分け人全員の方が交付税制度の見直しが必要だと指摘をし、うち6名が交付税の総額を圧縮とされたわけでございます。結論的には、抜本的な制度見直しを行う必要があるとこういう事業仕分けの結果になったわけでございまして、年末の予算編成に向けて予断を許さないというようにおとところでございます。このような大きな影響を与える地方交付税について仕分けがなされたわけでございまして、私ども従来の町政のあり方といったものについても、この結果によっては大いに考えていかなければいけないとこのように決意を新たにしておるところでございます。

さて、この間出生された新生児の方は17名でございます。そして、お亡くなりになった方が37名ということでございまして、11月末現在の人口が1万1,856人ということになっております。それぞれの皆様方の健やかな御成長と、そして、心からなる御冥福をお祈り申し上げる次第でございます。

本定例会におきましては、先ほど議長さんの方からもございましたけれども、12議案について上程し、そして御審議をいただくわけでございます。いずれの議案につきましても町政の推進には、ぜひ御賛同を賜りたい、御承認をいただきたいとこのように思っておりますので、何分にもよろしく御審議を賜りまして、御賛同いただきますようによろしくお願い申し上げまして、ごあいさつにかえたいと思います。

---

#### 午前10時30分開会

○議長（石上 良夫君） 開会前に2点ほど連絡を報告をいたします。本日、足立議員は、諸般の都合によりまして、若干遅刻するとの報告を受けております。また、本日、山陰中央新報社より写真撮影の申し出がありました。許可をいたしましたので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は13人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成21年第10回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石上 良夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。

12番、秦伊知郎君、13番、亀尾共三君。

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（石上 良夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、11日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、11日間と決定いたしました。

---

## 日程第3 議事日程の宣告

○議長（石上 良夫君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

## 日程第4 諸般の報告

○議長（石上 良夫君） 日程第4、諸般の報告を行います。

初めに、先般行いました議会行政調査について、地方行政調査特別委員会委員長、井田章雄君から報告を求めます。

委員長、井田章雄君。

○地方行政調査特別委員会委員長（井田 章雄君） 地方行政特別委員長、井田でございます。行政調査報告をいたします。

平成21年11月17日から19日の3日間、香川県綾川町、高知県土佐町、高知県梶原町を視察いたしました。また、防災協定を結んでおります高知県佐川町議会を表敬訪問をしたところでございます。

まず、保健・医療・福祉の地域包括ケアシステムについて、香川県綾川町に訪問いたしました。ここは人口が約2万6,000人の総面積109.6平方キロメートル、65歳以上の高齢化率が27.4%の町でございます。みんなで支える笑顔の絶えない町づくりを目指し、保健・医療の充実及び社会福祉の充実を図るために平成14年4月、国民健康保険総合保健施設「いきいき

センター」を開設され、平成16年4月に十瓶山ふもとに「えがお」が開設され、十瓶健康の里プロジェクトを掲げ、平成18年3月の合併を契機に陶病院の移転を初め、平成21年4月に介護老人保健施設「あやがわ」を開設され、保健・医療・福祉の「地域包括ケアシステム」が構築され、地域福祉の充実を図って現在に至っているということでございました。

続いて、健康長寿の町づくりについて高知県土佐町に伺いました。ここは人口約4,500人、総面積212.1平方キロメートル、65歳以上の高齢化率が40%と高い高齢化の町でございます。高齢者が生き生きと自分らしい自立した生活が送れる町づくりを目指して、保健・福祉・医療の連携により、平成16年度よりフィールド医学を導入し、「ご長寿検診」として高齢者の心身の機能検査を総合的に実施され、心身の機能低下を早期に発見することで、転倒予防教室や認知症予防教室などの介護予防事業へつなげていくということでございました。さらに、壮年層に対しては、時間医学検診として24時間血液測定などにより、生活習慣病予防や突然死予防に努めているということでございました。

最後に、森・水・風・光を生かしたまちづくりについて高知県梶原町に伺いました。ここは人口が約4,000人、総面積236.5平方キロメートル、65歳以上の高齢化率が41.11%、ここも大変高齢化の町でございます。自然を生かした事業、森は、豊かな山林の間伐材などを利用した、第三セクターによる木質バイオマスのペレット生産であります。水は、水の落差を利用した水力発電で、昼間は中学校、夜間は町中の街路灯に利用してるといことであります。風は、平均毎分7.2メートルの風を利用した風力発電で、年間売電予定費約4,000万を計上されてるようであります。光は、太陽光を利用した太陽光発電で、小学校、交流センター、高齢者合宿施設を初め、18の公共施設へと、循環と共生の町づくりへの取り組みをしているということでございました。

最後に、今回の行政調査は、いずれも今後の課題に対応する意義ある行政調査であったと思っております。本行政調査に行政から2名、西伯病院から1名、計3名の同行をしていただきました。総勢17名、議員1名欠員でございましたが調査を行ったわけですが、それぞれの立場で今後の南部町施策に活用されますことを念じて、別紙のとおり所管常任委員会からの調査報告を取りまとめまして本行政調査の報告といたします。以上であります。

○議長（石上 良夫君） 以上で議会行政調査についての報告を終わります。

去る11月11日から12日にかけて開催されました第53回町村議会議長会全国大会について報告をいたします。

地域主権の確立を掲げた新政権が発足し、全国町村の声に十分耳を傾け、思い切った地方分権



が実行されることに期待しているとき、議長会全国大会が開催されました。新政権に対し、地方の厳しい現状を訴えたものであります。議長会全国大会の採択された決議等について報告をいたします。

現在、我が国は昨年秋の米国に端を発する世界的な金融危機の影響下、経済の停滞を余儀なくされており、先行き不透明感が強く、地域経済は深刻度を増しております。こうした中、地方が将来に向け明るい展望を開いていくためには、国と地方がそれぞれの力を出し合い支え合っていくことが重要であります。国は国家存立及び国家基本戦略に専念し、地方のことは地方に任せるべきであり分権型社会の実現が望まれます。

また、権限・人・仕事・情報・金融などが国に集中する一方で、多くの町村は高齢化、人口減少が進み、地域間の格差の拡大が進み、自治体財政の崩壊、町村の存在が危ぶまれることが危惧されております。

後期高齢者医療制度につきましても、たび重なる制度の大幅な見直しによる現場の混乱を避け、保険料の下がった被保険者の負担が再び上がることがないように、高齢者の不安をなくし安定的な医療の確保に努めるべきであり、4つの特別決議を採択いたしました。1つ、分権型社会の実現に関する特別決議。2、町村税財源の充実強化に関する決議。3、新過疎法制定に関する決議。4、後期高齢者医療制度の廃止に関する決議。

さらに、産業の振興強化、環境保全対策、地域保健医療、少子高齢化に伴う保健、衛生対策の拡充、青少年健全育成対策の充実強化、国土保全、道路網の整備等、15の決議を採択し、国に対し、全国議長会の特別決議の実現を強く求めたものであります。

最後に、我々議会人は全国大会に当たり、町村の危機的状況を乗り越え真の分権型社会を創造するため果敢に行動していくことを誓い、大会を終えましたことを報告いたします。

続きまして、西部広域行政管理組合議会について報告をいたします。

平成21年度予算総額、歳入歳出それぞれ59億3,058万6,000円であり、2市7町村負担金が53億9,002万2,000円、本町負担金は3億4,616万1,000円であります。

主要施策といたしまして、社会福祉、保健衛生、清掃、消防等が実施されております。特に消防力強化につきまして、第4次整備計画が平成19年度をもって終了し、平成20年度から24年度を第5次消防力整備5カ年計画とし、指令施設の強化、高規格救急車、高度救命処置用器材、消防車両の更新等が図られております。

歳出につきましては、消防費、衛生費が予算の大部分を占め、構成市町村の財政が極めて厳し

い中、予算運用の効率化がさらに求められております。

広域行政の今後の重要な課題として、平成23年に供用開始予定としておりました新可燃ごみ処理施設計画が凍結されており、各町村の施設が耐用年数を迎えることから、早期に新施設の基本計画の策定を進める必要があります。

次に、入札制度につきましては、過去に重大な問題が発生しておる現実を踏まえ、平成20年度から新たな制度が導入されているところであります。入札状況の公表も含め、制度の適正な運用を議会といたしまして厳しく審査すべきと認識しております。細部につきましては閲覧可能でございますので、申し入れていただきますようお願いいたします。報告を終わります。

次に、議員からの報告を受けます。まず、南部町議会から派遣しています特別公共団体議会の報告を求めます。

初めに、南部箕蚊屋広域連合議会、亀尾共三君。

○南部箕蚊屋広域連合議会議員（亀尾 共三君） 南部箕蚊屋広域連合議会からの報告をいたします。

南部箕蚊屋広域連合議会は行政調査を行いました。目的は認知症対策のため、認知症の人を地域全体で支え、安心して暮らせる町づくりを目指し、先進的取り組みを実践しております愛知県北名古屋市の思い出ふれあい事業について10月20日、歴史民俗資料館、昭和日常博物館並びに拠点施設である北名古屋市回想法センターを訪問し、職員の方々から説明を受け聞き取りを行い、行政調査いたしました。

思い出ふれあい事業とは、昔懐かしい生活用具などを用いて、かつて経験したことを楽しみながら皆で語り合うことによって脳を活性化させ、気持ちや心を元気にする心理的、社会的アプローチである回想法を活用して、だれもが気軽に身近な地域で社会資源を活用し、人のきずなをはぐくみ、地域のネットワークを広げ、生き生きとした町づくりに貢献し、社会参加をすることで地域活性化を伸ばした事業であります。

この回想法は、平成14年に日本で初めて北名古屋市で導入されました。そもそも昭和のものが捨てられるのを見て収集したのがきっかけで、それらを活用して住民の中に認知症の理解を広げる取り組みにできないかとの発想でありました。思い出ふれあい事業とは、その回想法を活用した回想法スクールと、そのスクールの卒業生から成るいきいき隊とに構成されております。回想法スクールはおおむね65歳以上の住民を対象に、10人のグループで毎週1回1時間、計8回のコースで小学校の思い出やお手伝いの思い出など、毎回テーマを変えて昔話をする中で回想を楽しみつつ、周りがそれを聞くことで自然となじみの深い関係となり、グループで強い結び

つきができるとのことであります。そして、その回想法スクールを卒業された方は全員がいきいき隊に任命され、介護予防を目的に継続して回想法を楽しむ自主グループにつながっていきます。活動の内容は回想法の実践であり、スクールの卒業生がグループごとに実践するもので、保育園や小学校に出向いて世代間交流やわら草履づくり、着物着つけや畳み方教室などなど、伝承教室など生き生きと企画運営され、得意なことを好きなだけやることで、生涯学習をみずからグループで実践されている様子を学びました。

日本では認知症は高齢者への対応という切り口ですが、外国では歴史を伝えてくれる、過去を今に伝えてくれることとしてとらえております。

回想法イコール認知症というイメージでしたが、説明をお聞きするうちに回想法の原点は高齢者から地域が学び世代間交流を基本とし、認知症に特化していないことがわかりました。この回想法の取り組みが住民の中に認知症の理解を広げる手法のみならず、高齢者施設や生涯学習施設につながった町づくりの一環として、大きな広がりがあるという事業であるということを知りました。

回想法という名にこだわらないで健康づくりという観点から、構成市町村でできることからおのおのの施設に反映していただく必要を強く感じた次第であります。以上が行政報告です。

なお、南部箕蚊屋広域連合議会が12月2日、午後2時30分よりこの場所で開会しました。議案の提案はなく、質問者2名で閉会をしたことを報告して、以上で報告といたします。

○議長（石上 良夫君） 次に、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会、植田均君。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（植田 均君） 平成21年第3回南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会の報告を行います。

この組合議会は、南部町新宮谷にあります焼却施設を南部町と伯耆町で組合をつくり、運営しているものです。今回報告いたしますのは、20年の決算を審査するために9月8日に開催されました議会についてであります。

この議会の構成は、管理者が坂本町長、副管理者が森安伯耆町長と藤友副町長で、議員は8名。南部町からは議席番号順に私、植田均、細田元教、景山浩、石上良夫の各議員であります。組合議会の議長は石上議長であります。議事について報告します。

20年度決算につきまして、管理者からの提案に各議員から質疑があり、表決の結果、賛成多数で決算を認定することとなりました。

反対意見として、20年からごみの収集運搬業務が入札によって業者を選定することになったが、入札に参加した業者から疑問の声が出されている。入札に不備があったのではないかと。町民

が直接搬入されるごみを有料にするのはおかしいなどの意見が出されました。

賛成意見は、提案は妥当であるというものでした。

次に、職員3人分の人件費などの補正予算案が提案され、審議の結果、原案のとおり可決されました。以上で報告を終わります。

○議長（石上 良夫君） 次に、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会、細田元教君。

○鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員（細田 元教君） 去る11月27日に湯梨浜で行われました後期高齢者広域連合議会の報告を行います。

今回は後期高齢者の副連合長の選任と監査委員の選任と、平成20年度の後期高齢者医療広域連合の一般会計歳入歳出の決算認定と、20年度の後期高齢者医療広域連合特別会計の歳入歳出決算認定、それと同じく医療準備基金の制定、それと21年度の広域連合の一般会計の補正予算及び特別会計の補正予算が審議されました。

副連合長につきましては、三朝町長の吉田秀光さんが再任されました。監査委員につきましては、倉吉市議会の福井康夫さんが選任されました。

基金条例につきましては、この条例の目的でございますが、これは後期高齢の特別会計の保険料等の余剰金を給付費準備基金に積み立てて、年間等の財源を調整し、後期高齢医療の財政の適正かつ健全運営に使うことを目的とした条例をつくりました。

それで、21年度の補正につきましては、一般会計補正につきましては250万の減額補正でございます。

それと、21年度の特別会計の補正につきましても、34億9,800万円の減額補正でありました。これは20年度が途中までの決算ですので、そういうことになってるといふやな気がします。要は保険給付費がすごく、43億6,000万も減額になっていることはなっております。

20年度の決算でございますが、一般会計では歳入が5,555万7,000円、歳出が5,381万円で、実質収支額が174万7,000円でございます。

特別会計でございますが、歳入総額が59億9,400万、歳出が57億3,700万、実質収支が25億6,500万になっております。

これが大体の21年度決算の状況でございます。

2月にまた広域連合議会がありまして、来年度の保険料を決める大事な議会でもあります。この基金が使われることを願うように申して述べました。また、各町村の一生懸命高齢者医療保健事業をやった場合、高齢者医療が下がった場合の実質割を導入してはと質問いたしましたけれども、なかなか理解していただけなかったのを残念に思いますけれども、再度、これは提案してまいりた

と思います。以上、簡単でございますが報告を終わります。

○議長（石上 良夫君） 続いて、議員研修の報告を受けます。

杉谷早苗君。

○議員（6番 杉谷 早苗君） 杉谷です。鳥取県町村議会女性議員研修会が11月13日、湯梨浜町国民宿舎水明荘で開催され出席いたしましたので、その概要を報告いたします。

この会は平成元年、7人の女性議員での懇談会という形で始まったということでございます。現在は20名までふえました。今年度は、初めて町村すべてにおいて女性議員が選出されたということでの記念すべき会になりました。この会の役員は4名の幹事を選出し、代表幹事は日野町の佐々木周子議員です。

午前中の研修は鳥取県の教育長中永廣樹先生より、鳥取県の目指すべき教育ということで御講演をいただきました。初めに教育の目的というところから入りまして、今は社会の形成者としての資質を醸成するということが非常に危ぶまれているというふうなお話でございます。平成21年3月に鳥取県教育振興基本計画を策定し、その基本理念を自立した心豊かな人づくりと定められました。続いて、本県の教育の現状ということで、児童生徒の減少とか進路の状況、高卒で3年以内の離職率、これは51%だそうですでございます。平成21年度の教育費予算は、県の予算に占める割合は20.2%で第1位だということで、ここ数年続いているということでございます。教員配置につきましても、18年度標準法定数比では小・中学校、高校ともに基準を大きく超えておりまして、全国で第2位だということでございました。そのほか、不登校率の推移など数々報告を受けました。次に、子供をめぐる幾つかの課題といたしまして学力の面、人間性の面、体育の面でそれぞれ指摘をされております。それに加え、社会や自然の生活、そういうものの体験、経験不足であること、本来、家庭、地域が果たすべき機能が、学校任せになっていることが非常に憂いておられました。そこで、町村の教育委員会と連携して、数々事業を行っておられます。例えばことしからは勉強がんばろうキャンペーン、このようなことも取り組まれておるということでございました。家庭教育の充実に向けた職場環境づくりということに目を向けられ、家庭教育推進協力企業制度をつくられ、現在230社と協定を結んでおられるということです。この制度は鳥取県から取り組みが始まったということで、1社でも多く協力を、参加をお願いし、広く呼びかけをしてほしいとのことでございました。

昼食を挟み、午後からは愛媛県松山市立日浦小中学校の武田峰紀校長先生より、日浦小中一貫教育についての御講演がありました。日浦小学校は、平成13年度は新入生はゼロ、そこで平成14年度の見学数は14名と減少になったため、通学区域の弾力化を図り、翌年平成15年度か

ら松山市全域により生徒の受け入れがなされました。よりよい教育環境と目指す特色ある学校づくりのために定員を定め、各学年10名程度となっております。ちなみに、平成21年4月現在の児童数は59人。このうち日浦地区外から通学している子供は41名でございます。中学生の部の方は全校生徒19名で、その中で14人は地区外の子供さんです。通学はスクールバスが2台あり、無料で運行されているということでございます。

小中一貫に向けての取り組みは、平成15年から推進委員会が設立され、19年4月、小中一貫教育を目指したさらなる取り組みが開始となり、現在に至っております。カリキュラムを6・3制から4・2・3制へ変更し、4年生までを学級担任制による基礎・基本の習得に重点を置いた指導、5年生から9年生は教科担任による専門性を生かした指導になっています。小中全職員に対しては兼務が発令されております。

そして、特色ある取り組みの紹介が数々ありました。部活動をお尋ねしたところ、ソフトテニスのみってということのお答えでございます。

最後に、学習習慣・生活習慣は生きていく力になり、生きて働く力になり、本気になると世界が変わる、自分が変わる、本腰を入れて本物を目指そう、本物は時代を経て、むしろ輝きを増す、本気・本腰・本物を目指す教育を求めてと武田校長先生の熱い思いの講演でした。このことを報告して終わります。

○議長（石上 良夫君） 次に、板井隆君から滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所における議員研修について報告を願います。

板井隆君。

○議員（1番 板井 隆君） 板井隆です。滋賀県大津市にあります全国市町村国際文化研修所、通称ジャイアムと呼ばれておりますが、ここで10月19日から23日まで4泊5日の市町村議会議員の特別研修、このたびは地方財政コースということで開催され、議員派遣を受け参加いたしましたので、この場をおかりしまして報告させていただきます。

まず、この研修目的は、地方分権の推進を踏まえ、住民の代表として地方行政を担う地方議会議員に期待される役割と責務は重くなっております。地方分権改革や地方行財政に関する最新の動向を読み解き、地域の諸課題、住民のニーズなどを的確に把握する手段を学習することであり

ます。

研修の内容は、講義、事例紹介、質疑応答、演習などを通じて自治体の行財政に関する専門知識や最新の動向、自治体における具体的な対応例などを理解し、みずからの自治体での課題や今後の行財政運営の方向性などについて考える内容でありました。

研修前半の講義は、人事院元総裁中島忠能氏、総務省自治行政局行政課長安田充氏、さらに山梨学院大学教授江藤俊昭、3氏による講演がありました。平成の大合併と地方分権が進む中で、基本自治体における住民自治の充実是不可欠であり、地方議会は住民自治体の根幹をなす組織として、役割や地方公共団体における監査機能を充実させ、しっかりとした目で見えていく必要がある、議員としてどうあるべきかを学びました。

研修後半は、自治体経営について京都大学の特別教授小西敦氏による自治体経営と行政評価、また関西学院大学教授小西砂千夫氏による自治体財政の健全化について講演があり、経営の視点や評価について学び、また全国的に注目しました政府の事業仕分けをいち早く行った守山市の事業仕分けについて、また根室市から自治体財政の健全化について実際に携わっている職員からの事例紹介もあり、それぞれのメリット、デメリットについても学ぶことができました。

後半の1日半にわたっての財政分析では、演習も行いながら各自治体の課題に取り組みました。南部町の財政分析は、おおむね健全な財政運営がなされていると思われませんが、類似団体の平均値と比較すると財政力指数が低く、公債費の割合が高くなっている現状があります。しかし、人件費、物件費の削減により財政構造の弾力化が保たれており、これは執行部を初め、職員皆さんの努力によるものと思われまふ。しかし、将来負担の健全度が低いことが懸念されることから、さらに健全経営に努め、将来にツケを残さないためにも基金をできる限り積み立てる必要があると感じました。各自治体との比較もでき、より深く学ぶことができました。参加自治体議員との交流もでき、有意義な研修であり、今後のまちづくりに生かしたいと思ひます。以上でジャイアムで開催されました全国市町村議員特別研修の報告とさせていただきます。

○議長（石上 良夫君） 以上で報告を終わります。

---

#### 日程第5 議案第89号

○議長（石上 良夫君） 日程第5、議案第89号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

なお、本議案は個人名が明記されておりますので、プライバシーの観点からの御配慮をお願いいたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。議案第89号、専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定

により、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を確定することについて、次のとおり専決処分をする。平成21年11月30日。

和解の相手方、損害賠償の額については議案に記載のとおりでございますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

和解の趣旨でございます。和解の相手方が平成21年10月28日とり行われた葬儀に参列中、町道天万田住線の町道宮前二4号交差部にある町管理のガードパイプに寄りかかったところ、当該ガードパイプが接合部の腐食により折損したため、約1メートル下の水路に転落し負傷をされたものでございます。

この事故は、町管理であるガードパイプの管理瑕疵により発生したものであるため、和解の相手方が治療のために要した費用相当額を賠償金として支払い、和解しようとするものでございます。

なお、和解の相手方につきましては、専決処分後に示談書を取り交わしまして、治療費の支払い手続を現在行っておるところでございます。

以上でございますので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 提案に対し、質疑はありませんか。

9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 9番、細田です。1点のみお聞きしたいと思います。この専決の和解については異議ございませんけども、町道の宮前4号交差部にあるガードパイプが要は腐食しておって折れたという、それによって事故が起きたということですが、これをつくられた時期に町内で恐らく1カ所か、2カ所かあろうかと思えますけども、それらの点検はされましたかどうか伺いたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三嶋義文君。

○建設課長（三嶋 義文君） 建設課長、三嶋でございます。この事故の後、建設課の方で町内のこうしたガードレール、ガードパイプ、フェンス等の点検をいたしまして、特に緊急度の高い箇所を朝金公民館前と東町のため池のフェンスというのが特に腐食も激しく、そこを今は安全さくで囲っておりますけれども、緊急に直さないけんということは把握しております。

なお、——でもそういった箇所がたくさんありまして、順次、緊急の高いものから直していきたいというふうに思っておりますし、町内の場所で担当課としてもパトロールいたしましたけれども、わからんところも、気づかないところもありますので、7振興区にお願いしまして、



12月末、今月末までにそういうお気づきのところは教えていただくようお願いをしておるところでございます。既に東西町振興区からは破損、損傷箇所の報告をいただいております。順次、ほかの振興区からも出てこようかというふうに思っております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） ありがとうございます。何でも起きてから物事をすれば済むって問題は、当然やらないけんことですけれども、何でもこの蛍光灯も例で、1カ所点滅したり切れたら、同じ時期に交換したところは大概同じようになるんです。その件でいえば全部パトロールされたし、振興区に聞いて吸い上げたと、ここまではよろしいですけど、順次、補正予算とか、また当初予算等にこれらを組み込んでされることを願いますけれども、そのようにされるかどうか最後にお聞きしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三嶋義文君。

○建設課長（三嶋 義文君） 建設課長でございます。本年度、21年度に道路の維持修繕とか、施設修繕の費用が残ってございますので、緊急度の高いものはすぐに補修をしたいと思っておりますし、当該箇所のガードパイプについては既に発注をしておりますので、緊急度の高いものから順次直したいというふうには思っております。なかなかすべては一度にはできませんけれども、そういう形で対応しようと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 今回の和解ですけれども、この損害賠償の金額が積算された根拠についてお尋ねしますけれども、この和解の相手方が治療のために要した費用の相当額となっておりますけれども、1メートル下に不意に転落するという事故で、頭や腰など打たれたのではないかと思うわけですけども、その後遺症についても十分に治療して、その心配がないような治療していただく必要があると思っておりますけれども、その相手方の方の容体といいますか、それと積算の根拠について説明を求めたいと思っております。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三嶋義文君。

○建設課長（三嶋 義文君） 建設課長でございます。損害賠償の額の中身は、治療費と慰謝料ということでございまして、保険会社の方が通常の積算された慰謝料と、それから病院に行かれた1日の治療費でございます。

なお、御本人さんと私もついていきまして、レントゲンとか撮っていただきまして、病院の方から大丈夫と、折れてないし大丈夫ということで、実際見ましたけれども、ひじのところを幸いにもすり傷だけだったということでございまして、頭部も御本人の方から打っていないから大丈夫

夫だというふうにおっしゃられましたので、頭部についてのそういった検査等はしておりませんが、若干の切り傷だけで幸いに終わったということで和解しております。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 1点か2点かな、先ほど課長の説明では、点検については振興区ですか、7つの振興区に依頼をかけたというようなことだった、答弁だったと思います。それで、なかなか見た目と、それから触れてみた目とかということで、十分やってみなきゃわからんことなんですが、その辺の技術というか、そういうことについては一応こういうぐあいにはすべきですよということ、やり方ですね、それらのことはされたのかということと、それと急に言うわけですから、答弁がなかなかえらいかもしれませんけども、町道に対するガードパイプ、あるいはガードレール、これは総延長がどのくらいあるもんかということも、この際お聞きしたいと思いますので、わかったら答弁をお願いします。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三嶋義文君。

○建設課長（三嶋 義文君） 7振興区にお願いいたしましたのは、概観点検といいますか、塗装がはがれているもの、腐食しているものというような形でお願いしております。

なお、ガードレール、ガードパイプ、フェンス等の総延長っていうのはちょっと把握しておりませんので、調べるには若干時間がいただきたいと思いますが、以上です。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） わかりました。総延長については即刻というわけはないですけど、もし調べがいたら、また議会の方へ資料として上げていただくことを議長を通じて要望いたします。

それから、先ほど振興区でのやった分で、目視、それを見てペンキがはげてるとか、塗装がはげてる部分ということだったんですけども、なかなか金属の場合とか、あるいは木製はないと思いますけど、金属の場合もやっぱりある程度接触してみてもやってみないとわからない状況が多分にあると思うんですけども、そこら辺についてのやはりマニュアルというんですか、点検の。そのようなものをやる必要があると思うんですけども、その点について再度お答えをお願いします。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三嶋義文君。

○建設課長（三嶋 義文君） 建設課長です。7振興区において具体的にこういう形で強度ですとか、やり方等についてお願いはしておりませんが、振興区内のそういった施設があるところには直接行ってもらったりして、今、東西町から出してもらっておりますのは、カラー写真つ

きのもので点検をされたということですので、各振興区ともそういった形で目視のみではなくて、ある程度は強度についても確認をいただいて報告いただけるものと思っております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 11番、足立喜義君。

○議員（11番 足立 喜義君） 11番、足立です。全く逆の質問をしてみたいと思いますけど、ガードレールとかというもんですね、普段ぶつかるということはないと思いますけど、一般には国道、県道でぶつかるのと賠償金を取られるわけですからね、それ、修理代を。

町道の場合はそうすると、ぶつかった人の補償をするということですので、非常に狭い道路にたくさんのガードパイプがついておりますが、その基準というのはどういうもんか。これからまだまだ数多く起きるけど、ぶつかったって黙って逃げられる人も中にはありますし、うろたえて車持ち上げて逃げられる人もたくさんあだかんね。そうすると今は、この場合は、病院行かれた補償でわずかな金額ということではありますが、車の補償までするのか。例えばそこで死なれたら、そのガードパイプが弱かったために落ちて死なれて補償するのか、本当に難しい問題だと思います。こういったもんがたくさん山の中の曲がりくねった細い道で、膨大な量が設置してあるわけですからね。といいますのは、昔、もうこの間死にましたけど、赤松の橋の建設省の今の橋の欄干に大山から真っすぐ降りてぶつかった親戚のもんがおりまして、あんちゃんが。それ、もとに戻すのに金払って返してもらったということもあります。たまたまそれにぶつかったために下の谷にダイビングせずに命は辛うじて助かったということではありますが、そういった何か基準が将来的にないと、ぶつかって、ぶつかられたけん、けがしたら補償するだなしに、もうちょっと明確な基準をつくられておいた方がいいだないかと思いますが、その点どうでしょうか。たまたま本件、先ほど話聞いておられますと、さびておったということで腐食しておった。ただ、腐食しておったけど、本当は、それは車が接触するもんだないという前提に物を考えますと、全く逆だんと思って聞いておりましたけど、その点どうでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三嶋義文君。

○建設課長（三嶋 義文君） 建設課長です。今回の事故の場合でございますけれども、説明でもありましたように、道路管理者としての瑕疵の部分があります。当然、ガードパイプたるものが人を防護するそれだけの機能を有しているかどうかというところが問題かと思っております。腐食して、そういったところが人を守るでなく、機能を有さずに転落を発生させてしまったということございまして、さすれば何キロまでがどうなのかという基準までは今お答えできませんけれども、新しい製品での機能は……（サイレン吹鳴）

○議長（石上 良夫君） ちょっと発言とめてください。

休憩します。

午前 11 時 30 分休憩

---

午前 11 時 31 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

○建設課長（三鴨 義文君） 新しい製品でのそれだけの強度、機能というものは規格として載っておりますけれども、年々劣化もしてまいりますし、じゃあどこまでが瑕疵の部分っていうところは明確にできかねますけれども、今回の場合についてはそういった腐食で道路管理者の瑕疵部分というふうに思っております。

また、国道、県道等で当てられた方が賠償するんじゃないかというお話でございましたけれども、それは当然、そのガードレールなりガードパイプが防護する機能があるものを損傷された方が、やはりそれは弁償されるべきだろうというふうに思いますし、今回の場合とは逆のことになるかと思えます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 5 番、景山浩君。

○議員（5 番 景山 浩君） 5 番、景山浩です。こういった損傷をしてたり腐食をしてたりというところの一斉点検といいますか、そういうのを今の役場の体制で全町くまなくというのはなかなか難しいということで、地域振興協議会を通じて危険が発生するおそれがあるような場所を連絡をいただくということは、それはそれで非常にいいと思うんですけれども、ちょっと気になりますのが振興協議会入っておられないところをどうされるのかなというところが、ちょっと伺ってみたいと思いますが。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三鴨義文君。

○建設課長（三鴨 義文君） そういう集落につきましては町の方で把握せざるを得ないと思っておりますし、この事故が起きた直後に建設課の方で町内は一応は回らせてもらいましたし、その加盟されていない集落もくまなくというところではありませんけれども、一応パトロールをさせてもらっております。さらに町の方で点検、確認をするべきだというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

建設課長、三鴨義文君。

○建設課長（三鴨 義文君） ちょっと休憩をお願いします。

○議長（石上 良夫君） ちょっと休憩します。

午前 11 時 34 分休憩

---

午前 11 時 34 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 質疑がありませんので、これから討論を行います。

原案に賛成のほか、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第 89 号、専決処分承認を求めることについてを採決いたします。

議案第 89 号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

ここで休憩をいたします。再開は午後 1 時とします。

午前 11 時 35 分休憩

---

○議長（石上 良夫君） 再開前に資料の改正がありますので、総務課長から説明を受けたいと思います。

総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 改正条例新旧対照表でございますが、1 ページめくっていただきまして議案第 88 号としておりますが、90 号に訂正をお願いいたします。この部分でございます。

続きまして、5 ページ、一番最後のページになりますが、これが 89 号としておりますが、これを 91 号に訂正をよろしく願いをいたします。以上でございます。

---

午後 1 時 00 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開いたします。

先ほどの議案第 89 号におきまして、建設課長の答弁で集落の名前を——と発言されましたことを削除いたします。会議録、SAN チャンネル等削除いたしますのでお願いいたします。

日程第 6 議案第 9 0 号 から 日程第 1 6 議案第 1 0 0 号

○議長（石上 良夫君） お諮りいたします。この際、日程第 6、議案第 9 0 号、南部町職員の給与に関する条例の一部改正についてから、日程第 1 6、議案第 1 0 0 号、平成 2 1 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）までを一括して提案説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、日程第 6、議案第 9 0 号から日程第 1 6、議案第 1 0 0 号まで、一括して提案説明といたします。なお、議案第 9 3 号につきましては個人名が記されておりますので、プライバシーの観点から御留意していただきますようお願いいたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。そういたしますと、議案第 9 0 号から説明をいたしますが、部分的に新旧対照表もごらんいただきながら御理解いただきたいというふうに思います。

議案第 9 0 号、南部町職員の給与に関する条例の一部改正について。

次のとおり南部町職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決をお願いいたしますのでございます。

本議案につきましては、旧条例の別表の第 1 を次のように改めるというものでございますが、この条例は平成 2 1 年度の人事院勧告に伴いまして、一般職の職員給料表を改定をいたすものでございます。

改定内容としましては、職員の給料月額を平均 0. 2 %引き下げを行う内容でございます。

給料表を細かくは説明を申し上げますが、1 級の 1 号から 5 6 号まで、また 2 級の 1 号から 2 4 号まで、3 級の 1 号から 8 号までにつきましては、若年層の給与水準の維持のために据え置く措置となっておりますのでございます。

この条例の施行日は、平成 2 2 年 1 月 1 日といたしております。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

続きまして、議案第 9 1 号でございます。南部町特別医療費助成条例の一部改正について。

次のとおり南部町特別医療費助成条例の一部を改正することについて、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定によって、議会の議決をお願いいたしますのでございます。

この議案でございますが、これは条例に引用しております健康保険法施行令が改正となったわけでございます、それに伴いまして条項の番号がずれたことによりまして必要な改正を行うものでございます。

第3条第6項中「第41条第8項」という項がございますが、これが「第41条第9項」に、また「第42条第8項第2号」を「第42条第9項第2号」というふうに字句を訂正をいたすものでございます。

この条例の施行日は、公布の日といたしておりますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

続きまして、議案第92号でございます。公の施設の指定管理者の指定について。

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

指定管理者に指定管理を行わせる公の施設の名称でございますが、南部町地域農産物加工施設えぶろんでございます。

指定管理者となる団体、鳥取県西伯郡南部町浅井938番地、あいみ富有の里地域振興協議会、会長、田具有史。

指定の期間でございます。平成22年4月1日から平成25年の3月31日までといたすものでございます。

この指定管理についてお願いするものでございますが、このあいみ富有の里地域振興協議会は以前から地域に根差した取り組みの中で、当施設を拠点に特産品の開発などを目指しておられます。また、地域の団体が施設の管理を行うことで、より地域の方の利用促進や利便性の向上が図られるということから、指定管理により管理をお願いすることとしたものでございます。

なお、11月の4日に指定管理候補者選定委員会を開催をいたしまして、指定に関する審議をいただいて御承認をいただいておりますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

続きまして、議案第93号、土地の取得について。

次のとおり土地を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

1、取得する土地の表示。鳥取県西伯郡南部町境字矢石1023番地ほか14筆でございます。地目は山林及び原野でございます。面積は1万3,132.07平米。

取得の目的でございます。天津運動公園の移転用地として取得をするものでございます。

取得価格でございますが、総額で2,929万1,587円でございます。

4の契約の相手方でございますが、これは15名でございます。詳細は議案に記載のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

この議案でございますが、これは現在建設中の国道180号線バイパスの用地に天津の運動公園の敷地がかかるために、その代替地を取得するために土地を取得をさせていただくものでございますので、ひとつよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

続きまして、議案第94号、町道路線の認定について。

次のとおり町道の路線を認定することについて、道路法第8条第2項の規定によって、議会の議決をお願いするものでございます。

整理番号といたしましては3342番、路線名、旧県道金山線、起点でございますが、東上字峠口1335-2地先から、終点は東上字牛子山1364-2地先ということでございます。

これは新たに町道認定に1路線お願いをするものでございますが、これは県道主要地方道西伯根雨線が東上の道路改良が終了したことによりまして、全線改良が終了したということでございます。それに伴いまして、旧県道部分を県からの払い下げによりまして町道認定をして、町管理に変更するというためのものでございます。ひとつよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

これにつきましては場所等はお手元の方に、一応、図面を配付させていただいております。これをごらんいただきたいというふうに思いますが、金山地内のちょうど峠のところでございます。延長は1,271メートルでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。議案第95号、平成21年度南部町一般会計補正予算（第5号）について御説明をさせていただきます。

---

#### 議案第95号

##### 平成21年度南部町一般会計補正予算（第5号）

平成21年度南部町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ62,423千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,653,484千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金



額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加と変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成21年12月 7日

南部町長 坂本 昭文

平成21年12月 日

決 南部町議会議長 石上 良夫

---

このたびの補正予算は、地球温暖化対策等に取り組むための両庁舎における太陽光発電設備及びLED照明器具工事設計委託料600万がございませう。また、議場の音声システムの改修工事785万4,000円。それから、身体障がい者自立支援介護給付助成1,922万6,000円。全国瞬時警報システム、J-ALERTと申しますが、これの改修工事が417万円が主なものございませう。その他の予算の組み替えは、整理、それから予算不足の追加をお願いしておるものございませう。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。10ページをお開きください。2款総務費、総務管理費、一般管理費の賃金でございませう。産休、育休代替職員の賃金でございませう。4節の共済費はそれに伴うものございませう。

4目のケーブルテレビ管理費、需用費でございませう。施設修繕料201万3,000円でございますが、光ケーブルを設置してあります国道、町道に設置してありますNTT柱が工事のため移設する必要があることなどからお願いをするものございませう。次は、15節の工事請負費200万円でございます。これは中電柱の移設によるケーブル工事が必要なため、お願いするものございませう。

7目財産管理費、委託料でございませう。これは庁舎太陽光発電設備及びLED照明器具工事設計委託料600万円でございます。15節工事費、議場音声システム改修工事でございませう。住民の方から、議会の中継時に音が割れて聞き取りにくいという苦情がたくさん寄せられておりますので、この録音システムを改修をいたしまして、3月定例議会までに整備をしたいというものございませう。

9目の公共施設整備基金費、積立金でございませうが、これは先ほど説明いたしました国道180号バイパス、天津運動公園の売り払い、それから物件移転費、公園の残地補償、合わせました208万7,000円を同基金に積み立て、公園の実際の整備を行うときにこれを使うというも

のでございます。（発言する者あり）済みません、もとい、2,087万円でございます。

次に、11ページに移ります。16目企画費でございます。定住促進奨励金108万7,000円でございます。これは定住促進奨励金の申請見込みが20件と見込まれるためをお願いするものでございます。次に、住宅用太陽光発電システム補助金300万円でございます。今後、さらに10件程度の申請があると見込まれることから、お願いするものでございます。

17目地域自治振興費、まちづくり推進助成事業補助金11万7,000円でございます。これは清水川公民館の改修において、増額となることに伴います助成金の増ということでございます。

20目諸費でございます。固定資産税補てん金でございますが、当初見込んでいた額を上回る補てん金が生じるためお願いをするものでございます。

次に、12ページに移ります。3款の民生費でございます。社会福祉総務費、23節の償還金、利子及び割引料でございますが、これは災害援護資金貸付事業償還金12万6,000円でございます。この貸付者1名が繰り上げ償還をされたためをお願いをするものでございます。28節繰出金、国保会計ですが、1,691万6,000円の減額でございます。これは実績による負担金の減によるものでございます。

13ページに移ります。2目障がい者福祉費、負担金及び交付金でございます。地域活動支援センター負担金100万3,000円でございます。これは地域活動支援センターの他市町村への負担金であります。地域活動支援センターおおぞら、それからひまわり倶楽部、ひまわり倶楽部作業所を予定をしているものでございます。20節の扶助費でございます。身体障がい者自立支援介護給付助成1,922万6,000円でございます。これは障がい者区分認定の新規申請数の増及び報酬改定による扶助費の増加が見込まれることから、お願いをするものでございます。

4目高齢者福祉費でございます。負担金、補助及び交付金で、南部箕蚊屋広域連合負担金28万4,000円でございます。これは平成20年度における給付費の確定などにより、負担金が増加したためをお願いをするものでございます。

次は、14ページに移ります。2目児童措置費でございます。保育所広域入所委託料115万3,000円でございます。これは広域入所の要望が安来市へ4歳及び2歳の2名、米子市へ1歳及び0歳の2名、計4名が予定されることから、お願いをするものでございます。

5目保育園費でございますが、保育士補助員賃金44万1,000円でございます。これは加配による保育士補助員の配置が必要なためをお願いをするものでございます。

続きまして、15ページに移ります。4款衛生費でございます。扶助費の30万円ございま

す。これは肺炎球菌予防接種助成を当初380人と予定をしておりましたが、新型インフルエンザの流行に伴いまして接種者の増加が想定されることから、新たに100人分をお願いをするものでございます。

5 款の農林水産業費、緑水園管理費でございます。その補償、補てん及び賠償金の18万5,000円でございます。これは本年10月16日に予定をしておりました山菜会が、新型インフルエンザが町内の保育園、小学校を中心に発生をしております。このためやむを得ず中止をしております。参加を予定していらっしゃった方を対象として緑水園で山菜料理を予約、利用された場合の料金、これを通常3,000円としておりますが、これを2,500円で利用していただけるように、その差額500円を補償するものでございます。

次に、16ページに移ります。8 款の消防費でございます。この中の工事請負費、全国瞬時警報システム改修工事417万円をお願いするものでございます。現在、南部町で整備をしておりますシステム、これが国のシステムが変更となるため、町のシステムの一部の改修が必要となることからお願いをするものでございます。これは10分の10の補助となっております。

次に、17ページに移ります。9 款教育費、学校給食費、備品購入費でございます。破損のありました給食用の食器の購入をお願いするものでございます。

続きまして、歳入の方を説明をいたします。7ページになります。1 款町税でございますが、現年度課税分99万円でございます。これは土地及び家屋につきましては、評価がえや農工法の減免等によるものでございます。償却資産の増につきましては、大臣配分というものがございます。これは地方税法の規定にあります複数の都道府県に係る送電設備などについて、総務大臣が評価を行うものでございますが、これが増になったことによるものでございます。

1 2 款分担金及び負担金でございます。その中の保育料負担金（現年度分）でございますが、28万7,000円でございますが、歳出の方で御説明いたしました広域入所の4名のものがございます。

1 4 款国庫支出金でございます。障がい者福祉費負担金854万7,000円につきましては、支援法介護給付費国庫負担金が報酬改定による扶助費の増加が見込まれるため、歳入の方も増加するものでございます。3 節の児童福祉費負担金37万6,000円でございますが、先ほど説明いたしました広域入所に係る国庫負担金でございます。

8ページに移ります。1 5 款県支出金、障がい者福祉費負担金1,138万円でございます。これは国庫の方で説明したものの県の負担金でございます。

2 項県補助金でございます。臨時特例基金特別対策事業補助金295万9,000円ござい

ますが、これは事業運営の安定化事業等の見込みによるものでございます。

3目の衛生費県補助金でございます。グリーンニューディール補助金600万としております。歳出の方で御説明いたしました庁舎太陽光発電設備及びLED照明器具の工事設計委託料に係るものでございます。これは10分の10、全額補助となっております。

7目の消防費県補助金417万円でございますが、全国瞬時警報システムに係るものでございます。

9ページをお開きください。20款の諸収入でございます。その中の雑入としておりますが、天津運動公園移転補償金2,028万円を計上しております。

続きまして、4ページをお開きいただきますようお願いいたします。第2表、債務負担行為の補正でございます。追加並びに期間及び限度額の変更をお願いをしております。

追加は地域農産物加工施設（えぷろん）指定管理料で、期間は平成22年度から平成24年度で、限度額が330万円でございます。本年度末においてあいみ富有の里地域振興協議会と基本協定を結ぶ予定のため、お願いをするものでございます。

また、変更は、農業経営基盤強化資金利子助成の期間を平成34年度までを平成36年度までに、限度額を111万7,000円を126万4,000円に変更するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほど、お願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。議案第96号について御説明いたします。

---

#### 議案第96号

##### 平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成21年度南部町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39,341千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,246,467千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年12月 7日

平成21年12月 日

決 南部町議会議長 石上良夫

そういたしますと、初めに歳出の方から御説明を申し上げますので、7ページをお開きいただきたいと思っております。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費5,789万5,000円、2目退職被保険者等療養給付費639万1,000円の減、3目一般被保険者療養費11万7,000円の増額、合わせまして5,162万1,000円を増額して、7億4,789万3,000円といたすものでございます。

補正理由でございますけれども、これは4月から9月までの給付実績を勘案いたしまして今後を見込んだものでございます。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費2,782万1,000円の増額、2目退職被保険者等高額療養費540万7,000円の減額、合わせまして2,241万4,000円を増額いたすものでございます。

補正理由でございますが、これも実績を勘案して今後を見込んだものでございます。

3款後期高齢者支援金等からはぐっていただきまして、次のページの共同事業拠出金まででございますが、それぞれ納付額が決定されたことによります補正を行うものでございます。

9ページでございますが、7款保健事業費、この13節委託料でございますが、委託料の手数料単価の増額による組み替え補正を行うものでございます。

8款諸支出金の3目償還金は、平成20年度の国庫負担金の実績による返還でございます。

9款前期高齢者納付金につきましても、額確定によります補正を行うものでございます。

5ページの方にお返りいただきたいと思っております。歳入の方の御説明を申し上げます。

3款国庫支出金から7款の共同事業交付金まででございますが、それぞれ歳出の方で御説明をいたしました納付額の決定によりまして、補正を行うものでございます。

10款の繰入金でございます。一般会計繰り入れといたしまして基盤安定の減額を行いますが、これは当初19年の実績で見込んでおりましたが、後期高齢者が外れたことに伴いまして、対象者の人数が減となったために減額を行うものでございます。

次、6ページでございますが、10款から12款までは省略をいたします。

以上、御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(石上 良夫君) 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 上下水道課長です。議案第97号、平成21年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

---

議案第97号

平成21年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成21年度南部町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

平成21年12月 7日

南部町長 坂本 昭文

平成21年12月 日

決 南部町議会議長 石上 良夫

---

事項別明細で説明をしますので、3ページをごらんください。

最初に、歳出の方の説明をいたします。款総務費、総務管理費、1目一般管理費、公課費の補正で99万1,000円、消費税の補正でございます。

2目維持管理費、委託料55万円の増額です。これは県道福頼市山伯耆大山停車場線の改良工事に伴います圧送管の設計委託料でございます。15、工事請負費154万1,000円の減額です。これは同じ工事の下水管本設工事ですが、理由は当初、仮設管をH型使用法できるように設計をしておりましたが、近傍にあります樋門の床版の方に仮設ができましたので、その分が減額になったものでございます。

歳出合計がゼロですので、歳入の補正はございません。

以上につきまして御審議をよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第98号、平成21年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について説明をいたします。

---

議案第98号

平成21年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成21年度南部町の公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,692千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ180,162千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年12月 7日

南部町長 坂本 昭文

平成21年12月 日

決 南部町議会議長 石上 良夫

---

4ページの方で説明をいたしますので、ごらんください。歳出の方から説明をさせていただきます。第1款総務費、総務管理費でございます。

1目一般管理費302万7,000円、公課費で消費税の補正でございます。

2目維持管理費135万9,000円の減額です。内訳は役務費の増額が9万円、これは緊急通報システムの電話代の追加です。13、委託料が144万9,000円の減額、脱水作業の回数が減るという予想になっておりますので、その分を減らす補正でございます。

3目汚泥処理費です。これは役務費でございまして、コンポストの肥料の登録手数料を2万4,000円補正させていただくものでございます。

補正の総額が169万2,000円でございます。この歳出補正額169万2,000円は、歳入の方に記載しておりますとおり前年度繰越金を充当させていただくようにしております。

以上につきまして御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 町民生活課長、分倉善文君。

○町民生活課長（分倉 善文君） 町民生活課長でございます。議案第99号、平成21年度南部町墓苑事業特別会計補正予算（第1号）の説明をいたします。

---

議案第99号

平成21年度南部町墓苑事業特別会計補正予算（第1号）

平成21年度南部町の墓苑事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,111千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,029千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年12月 7日

南部町長 坂本 昭文

平成21年12月 日

決 南部町議会議長 石上 良夫

---

4ページをお開きください。これは新たに1基の償還が発生したものによるものと、今後3基返還を想定した補正のお願いをするものでございます。

歳入は、墓地使用料4基分111万1,000円でございます。

歳出は、墓地使用料返還金として、4基分111万1,000円を計上をしたところでございます。御審議方、よろしくお願いをいたします。

○議長(石上 良夫君) 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長(前田 和子君) 健康福祉課長でございます。議案第100号について御説明をいたします。

---

議案第100号

平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

平成21年度南部町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118,930千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年12月 7日

南部町長 坂本 昭文



平成21年12月 日

決 南部町議会議長 石上良夫

4ページをお開きください。歳出の方からまず御説明を申し上げます。

1款総務費、1目徴収費6万1,000円の増額補正をお願いをいたしますが、これは制度改正によりまして、後期高齢者医療の保険料額の納付書の発行枚数がふえたために、処理委託料が増額となったものでございます。

歳入でございますが、同額を一般会計から繰り入れを行うものでございます。

以上、御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 提案説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑に当たっては議事の進行上、日程の順に従い、またページ及び項目を明示されるよう望みます。

議員各位に議長からお願いいたします。質疑は、会議規則第54条にあるとおり、疑問点のみについて簡明に質疑をしてください。また、所属委員会の所管事項は委員会で十分聞き取りができますので、所属委員会以外の質疑をお願いいたします。

議案第90号、南部町職員の給与に関する条例の一部改正について、質疑ありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 2点になりますかね、お聞きします。議案説明では、全職員には影響がないんだないかと私は思います。というのは、若年者は据え置くというようなことだったと思うんです。そうしますと、この改正によりまして該当する人数、それから影響のある金額というのが試算しておられましたらお聞きしますので、よろしくお聞きします。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 若年層を抜いた部分での総数というとらえ方はしておりませんが、影響額ということにとらえておりますのは、職員の平均年齢というのがございます。それを給料表に当てはめると3級48号になります。その改正前と後の差額が500円ということになります。そうしますと、年間に直しますと8,075円ということになります。これの145人分というとらえ方で117万1,000円が影響額というふうなとらえ方をしておりますが、この145を割っていくような数字はつかんでおりません。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



普及所南部町担当、南部町観光協会会長、それと私、産業課長という5名でございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 指定のことなんですけども、公募じゃなくて指名でやったということなんですけども、私、この条例を見ますと南部町公の施設指定管理のこれを見ますと、第3条に公募ということが書いてあるんですけども、指名ということがようわからんですけども、こういうのが条例でどう解釈したのか、ほかに定めてあるのでしょうか、そのことについてお聞きします。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） ちょっと休憩をお願いします。

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午後1時48分休憩

---

午後2時00分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。先ほど亀尾議員の質問の中に、公募によらないで指名が可能かという御質問だったと思いますが、条例の7条に指定管理候補者の選定の特例という条項がございます。ちょっと読み上げますが、第7条、指定管理候補者の選定について。次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、公募によらないで指定管理候補者を選定することができるということになっております。3点ございまして、まず1点目ですが、施設の設置目的、特性、規模等を考慮し、公の施設の管理を効果的に達成させるために特定の法人等に管理を行わせる必要があると、特に認められた場合が1つでございます。それから、公募に対して応募がなかった場合が2つ目です。3つ目が指定管理候補者を指定管理者として指定することができなくなった場合、または指定することが著しく不相当と認められる事情が生じた場合という3点がございます。今回の部分は、最初に言いました第1点の管理を効果的にするために指名をさせていただいたということでございます。

過去にこういった例があったかということでございますが、過去には公民館の指定管理ということで応募をかけましたけども、応募がなかったということで集落の区長さんの方に指名をして管理をしていただいたというものはたくさんございます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

3 番、雑賀敏之君。

○議員（3 番 雑賀 敏之君） ただいまの公の施設の指定管理者の選定についてでございますけれども、先ほど総務課長の方から指定管理者の公募しない理由でありましたけれども、指定管理を選定するに当たり、提出する書類が条例により定められておると思っています。それについての資料の請求をしたいと思いますが、それと、あと指定管理者の選定委員の先ほど公のを言われましたけれども、名称についてもお願いしたいと思っています。

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午後 2 時 5 分休憩

---

午後 2 時 7 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 資料請求がございましたが、資料請求につきましては議長さんの承認をいただかなければ提出はできませんので、よろしく願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午後 2 時 8 分休憩

---

午後 2 時 9 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

それでは、閲覧で供したいと思えます。よろしく願いします。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 続いて進めます。

議案第 9 3 号、土地の取得について。

9 番、細田元教君。

○議員（9 番 細田 元教君） この 9 3 号については、私の地元の件でございますが、なので二、三点ちょっとお聞きしますが、これは、天津運動公園の代替地を買うやつですけど、土地取得価格が 2, 9 0 0 万、それとこの補正予算では、移転補償費が 2, 0 0 0 万、この差というのはこの図を見ても明らかになるように大きさが違うというように解釈していいのか。また運動公園を

地目で見ると、宅地で見ると田んぼで見るとかわからんですけど、そういう原野とこれで価格で、確かに大きいのは大きいんですけど、この買ったときの地目ですか、そういうことはどう関係するのか。それと、このように予算になれば、来年の東西町の運動会は使えるのか、使えないのかだけ教えていただきたい。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三嶋義文君。

○建設課長（三嶋 義文君） 建設課長です。先ほどの御質問でございますけれども、県に買収してもらいます今の運動公園の買収面積が3,362平米ございまして、これの単価が1万2,700円で購入いただきます。それと、土地代として2,989万円、これは全体買収される金額は、先ほどの面積と単価を掛けますと本来10割ですと4,270万になりますんですけども、前払いという形で、70%部分を21年度で契約して払っていただきます。その金額が2,980万円でございます。それと、今回、議案の方に出させてもらっております2,929万1,587円これを差し引きますと、59万円の差が出てまいりまして、これが予算書の方の土地代の歳入59万円になってございます。一般会計の予算書とあわせてもらおうとよくわかりいただけるかと思いますが、9ページの不動産売り払い収入というのが59万円計上しております。これが土地代の売却しました代金から購入いたします代金を差し引いた残りの部分が59万円ということでございまして、ここに歳入として上げさせてもらっております。ですから、今あります公園の単価が1万2,700円ということですので、議案で出しております取得価格との差というものが歳入予算で組ませてもらっております。

それから、今後のスケジュールでございますけれども、今考えておりますのは、今年度、平成21年度の年度末までに、県と町と地権者の方と三者契約を結ばせていただきまして、県の方から土地代は地権者の方へお渡しするというございまして、町は土地を三者の中でいただくという格好で三者契約を年度末までにする予定としております。

また、22年度につきましては、購入いたしました土地の代替の土地の遺跡調査を1年、見込んでおります。平成22年度は遺跡調査でございまして、23年度から、買いました山林の土砂採取を県の方でしていただきまして24年度に代替公園の工事に着手していきたいというふうに思っておりますので、22年度、23年度については従来の公園を御利用いただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 今、ちょっと詳しく言われまして、僕頭が悪くてわかりませんが、簡単にお聞きします。要は、天津の運動公園、今現在使っているのを売って、それで今度新しい

青色のところを買うんでしょう。買ったお金でこれらを全部売って、町は、要は県がすることでしょう、これは。国道だけん。だから、町が腹が痛むか痛まないか。何だか詳しく言われると、なんだか合点がいかなだگانな。要はプラスかマイナスか。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三嶋義文君。

○建設課長（三嶋 義文君） 建設課長です。もう少し大きい数字で、まとめた数字で話させてもらえればわかりいいかと思いますが、先ほど申し上げました今の天津運動公園は、単価が1万2,700円で、ざっと4,000万で買っていただきます。それから、それはすぐに道路工事になりませんので、今回は概算払いということで、7割をいただくようになっております。その額がざっと3,000万。それから新しい土地を求めますが、面積が1万3,000平米もございませけれども、総額が2,930万ということですので、7割もらってでも59万まだ残りまして、最終年度には、残りのまた3割が入るということですので、町といたしましては手出しはないという格好になります。（発言する者あり）

○議長（石上 良夫君） 6番、杉谷早苗君。

○議員（6番 杉谷 早苗君） 杉谷です。先ほどの件についてももう少し詳しくお話を聞きたいと思いますが、あと4,000万で買ってもらうということは、幾らか残る分については、あそこの施設とかその他をそれで全部同等の分で賄っていただけるというふうに解釈してもよろしいでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三嶋義文君。

○建設課長（三嶋 義文君） すいません、先ほどは土地だけの話をさせていただきました。同じく9ページに雑入で、物件移転補償費2,028万円を歳入の方でも組み合わせてもらっております。これは、中身は物件移転科としてトイレとかフェンスとかを撤去いたします関係の費用が1,078万円と、それから四角い従来の運動公園の真ん中に道路がつくようになりまして、両サイドに残地が残ります。そのものの原価補償、これが950万円ございます。その合計が今回予算に上げさせてもらっております2,028万円でございますけれども、トイレ、フェンス等も、最終的には24年度に撤去するということになりますので、そのときにまた3割完了した時点で入ってまいりますので、今計上させてもらっておりますのは、概算払いの70%部分ということで、そのお金を集めていきますと、新しい公園に4,000万何がしの金が残って、その分で工事ができるというふうに思っています。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 今の土地取得の件でございますけども、当初、面積は約3,362平米であったんですけども、今回の購入は1万3,132平米約でございますけども、約4倍弱になると思います。4倍弱になる土地の購入理由、それから、前回の3,362平米の1万2,700円の単価基準、これはどの辺を参考にされたかお聞きしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三鴨義文君。

○建設課長（三鴨 義文君） まず、今あります天津運動公園の全体の面積は6,085平米ございまして、道路として売却いたしますのが、先ほど言いました3,362平米、それから両サイドに残りますのが2,723平米でございます、今あるものが6,000平米ございます。新しい運動公園用地が1万3,000が全体でございますけれども、山ですので、のり面等もございまして、ほぼ1万平米程度になろうかと思っています。ですから、4倍というのは、売却した土地と見ればそうなりますけども、今あります公園と比較いたしますと1.5倍程度広くなります、というものでございます。

それから単価につきましてですけども、国道用地の単価が3,100円でございます。これは、土地鑑定をされた県の方の現在の評価でございます、それとあわせて、町の方は3,100円ではとても、補助事業でもございませぬし、同額ということにはなりませんということで、地権者の方といろいろ協議してきて、7割程度でどうでしょうかという提案をしながら、最終的には町の方が2,122円という単価で今、内諾をしております。これは、地権者の方の方から、坪7,000円という話が出て、いろいろ協議の結果2,122円、7割程度ということで落ちついたというふうに聞いております。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第94号、町道路線の認定について。

9番、細田元教君。

○議員（細田 元教君） 1点だけ。これは金山のループの道ができて、今まで通っちゃった道が、県道が町道になったということですけども、済みません、私も現場を見ておればよかったですけど、この国道からバイパスができて、これを町道に払い下げる、こんどきの要件というか、何と、そういうことで、要は町道にもらうには、今度は道路は全部町が管理せにゃいけん。そのためには、もらうときにきちっと整備してもらうが一番いいことですけども、そのようになっているかどうか。今後もこのニュータウンとこのバイパスができれば、今までやっちゃった国道が町道、県道になる可能性もありまして、いろんな私たちの条件とか要望とかあろうと思います

けど、この金山の道路はどのような状況になっているか教えていただきたい。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三鴨義文君。

○建設課長（三鴨義文君） 建設課長です。議員おっしゃられましたとおり、うちの方から県の方に路面補修ですとか舗装の補修をきちっとやっていただくように、現地で話し合いをしまして、今、現在もう補修も終わっております。あと白線がこの冬場に向かってということで、白線だけは春にやりますということで聞いておりまして、補修の方もこちらから提示したものは既に完了しております。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかにありませんか。

8番、青砥日出夫君。

○議員（8番 青砥 日出夫君） その町道に払い下げたところは、今はとめてありますけども、あれは併用できるようにするわけですか。いつでも、常時あれを撤去して進入できるようになるわけでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三鴨義文君。

○建設課長（三鴨 義文君） 今階段、三角コーンでとめさせてもらっておりまして、一般車両がどんどん入ってもらうようなルートでもございませんので、地元の人がそれをどかしてもらって入ってもらうというような格好で、当分ああいう形での、遮断とまではいきませんが、そういう形でしたいと思っております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） この金山もとの県道になりますか、この路線は新しいルートができたために格下げということですが、以前このことにつきまして、地元と町が管理の仕方について協議をしているというような話があったと思うんですけれども、その点についてどこまで地元との話し合いが進んでおりますか、その点よろしくをお願いします。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三鴨義文君。

○建設課長（三鴨 義文君） 建設課長です。地元金山地区集落の方とここを利用される道路に隣接された方との話で、施錠でもするかというような話もしたわけですが、先ほど御答弁申し上げましたように、そこまでせずに三角コーンでいきましょうという話にしておりまして、話し合いというのはやりましたけれども、かぎの管理ですとか、そういったことが煩雑になりますので、しないという形で地元とは話はしております、以上です。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 私がちょっと心配したのは、町道の維持管理のことについて地



元との話し合いがあったのかなあと考えておったので、じゃあ、地元との話は、入り口の施設の管理ということであって、道路の維持管理については町が責任持ってやるというふうに理解してよろしいんですね。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三嶋義文君。

○建設課長（三嶋 義文君） はい。そういうことになります。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第95号、平成21年度南部町一般会計補正予算。質疑ありませんか。

9番、細田元教君。

○議員（9番 細田元教君） 何点かお聞きします。ページ数言います。歳出から行きます。10ページですが、このLED照明器具工事設計委託料600万、これ場所は、庁舎内全部か。（発言する者あり）すみません。そのような解釈でいいですね。

それと、ETC車搭載器2万5,000円、これは町長の公用車かな。（発言する者あり）

それと、肺炎球菌はおれの所管だけんいいんだ。

この15ページの山菜会中止による補償金18万5,000円ですが、要は春と秋を中止したんですね、インフルエンザの関係で。この18万5,000円だけでいいのかな、えらい少ないやな気がするんですけど、この実態についてお聞きします。

それと同じく15、16ページの全国瞬時警報システム改修工事、こないだこれ、ほんの一、二年前にやった分だと思いますが、国が変更になったためと言われたみたいでしたが、どのようなこといでの変更になって、10分10来ようになってますけども、中身についてちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長。15ページの目の緑水園管理費の補償、補てんということで18万5,000円の件でございますけども、これにつきましては山菜会、インフルエンザの関係で、春と秋中止をさせていただきました。予約をしていた方には、大変申しわけなく思っているわけであります。この山菜会の料理につきましても、緑水園さんの方をお願いをしております、事前に材料等を仕入れられております。できるだけ材料等を使っていただくということで、申し込みをしていただいた方につきましては3,000円の料理を2,500円で提供して、山菜会というものをこれからも使っていただくということと、あとは緑水園の方の事前に

仕入れた材料費の補てんという意味も兼ねまして、両方兼ねて、当日の出席予定者370人に対して、500円という形で計算をさせていただいております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 全国瞬時警報システム改修の内容ということでございますが、今、町の方が持っておりますシステムについては、あらかじめ収納されている音声を状況に応じた内容の音声を放送可能としております。ソフトウェアの更新、それから音声合成、それから防災無線の音声出力及び受信機、自動起動機の作動状況について、消防庁から地上回線経由で確認できるようなシステムにしております。その改修のポイントですけれども、基本的な作業の部分については、同じことでございます。全国的にこの配置をやります。その分で、J-A L E R Tを入れてないところは新しいシステムが入るわけですけれども、当町は3年前だったと思っておりますが、いち早く入れております。その全国のシステムの部分と対応ができない部分というのが若干ございますので、そのシステムを一部改修をするというようなとらえ方をさせていただいた方が、わかりやすいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） さっき産業課長が山菜会中止による補てんで380人分の500円か、これ、春と秋、山菜会やってますね。春が大体300人ぐらい、秋が大体500人ぐらいの料理を、材料を緑水園が仕入れているんですけど、あとは自助努力されたのかどうか、こんな値段で、わしは補てんがもっと多いかと思ったんですけど、これで済めば御の字ですけど、その辺のことはどうだったでしょうか。

それと、歳入の7ページの1目固定資産税の説明を聞きましたが若干わからなくて、償却資産、7ページの1, 300万、送電等のどげだいて言われましたけど、もう一度教えていただきたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長。今、細田議員の方からありましたけれども、春には365人、秋には370人の申し込みがっております。このたびの補正をかけたのは、秋についてのみの人数でかけさせていただいております。このものにつきましては、実は山菜会用の食材ということで、約50万円の材料を仕入れておられました。これにつきまして、多少でもその材料費を使って食べていただくということで、先ほどちょっと言い忘れましたが、10月の17日から11月の30日の間に、秋に申し込んでいただいた方につきましては、このときに来ていただければ、500円割り引いて食事をしていただけるということで、お客さんの方にも、ちょっ

と御迷惑料でもないですけれども、ちょっと安くして来ていただく、緑水園の方も材料費の補てんに充てるといふようなことから、こういうような形で、秋の分の370人分、18万5,000円を計上をさせていただきました。で、確かにつかかわなかった材料費があるわけですが、これについては、緑水園さんの方と協議いたしまして、自助努力というように形で解消していただくようお願いをしております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 税務課長、米澤睦雄君。

○税務課長（米澤 睦雄君） 税務課長です。今、固定資産税の償却資産で内容がわからないということでしたが、この償却資産、いわゆる、例えば送電施設ですね、いわゆる全県にまたがる、いろんな県にまたがるような施設は大臣配分というものがございまして、その大臣配分がふえているというものでございまして、ちなみに大臣配分のやつは中国電力が非常にふえておりまして、前年度より900万以上配分がふえてるといふものでございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） まず、第2表の債務負担行為補正でございますけれども、追加議案の地域農産物加工施設えぷろんの……。

○議長（石上 良夫君） ページ数言って。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 4ページです。えぷろんの指定管理料でございますけれども、この330万円の算出根拠ですね。

それからもう1点、11ページの総務費の諸費の負担金、補助及び交付金の固定資産税補てん金の80万円について、再度説明をお願いいたします。以上です。

○議長（石上 良夫君） 税務課長、米澤睦雄君。

○税務課長（米澤 睦雄君） 税務課長です。固定資産税補てん金の80万円について説明いたします。本年度は、過去の固定資産税の課税誤りがちょっと例年より余計出ておりまして、9月議会で還付金で、いわゆる法人、この2社の非常に大きな還付金の補正をいたしましたけれども、それにプラス個人分も含めまして、いわゆる地方税法に基づきます5年間の還付が9月補正でやりました還付金でございますが、それを超す次の5年間分、いわゆる南部町固定資産税に係る補てん金支払い事務取扱要綱に基づきまして支払いますこの補てん金が、先ほども申しましたように例年以上にあるということで、このたび補正をさせていただくものでございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長です。えぷろんの指定管理料の件ですけれども、単年度で考え

ていきますと、えぶろんの実際の管理にかかります経費というものが、160万円くらいかかります。えぶろんの1年間の利用料金は大体85万ということで、さっき160万と言いましたけども、これは、今まで役場が管理していたときには160万なんですけども、当然、多少の人件費なり、今度向こうの方で調理の指導等していただかなくてはなりませんので、人件費を加えまして総トータルの支出を195万円と見込んでおります。先ほど言いました利用料金85万円を引きまして、残額110万円、単年度で町の方から支出をしていくということでありまして、よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 今、えぶろん指定管理料で、町管理の場合は160万円の経費がかかるということでしたが、指定管理に出せば195万円ということでアップになるということですので、やはり指定管理に出すからには、若干何らかのメリットがなければ出すべきではないというぐあいには思っておりますし、それから固定資産税の補てん金でございますけども、先ほど、税務課長の方より、たびたびいろんな税法上で補てん金がまたふえたということがございます。私も1年弱になりますけども、この間に何回かそういうことを聞いておりますので、まあ、いろいろとこのにつきましては管理体制を十分にとっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 答弁はいいですか。

1番、板井隆君。

○議員（1番 板井 隆君） 済みません。先ほどの細田議員の関連してですけれど、山菜会中止による補償金なんですけれど、先ほど、申し込みのあった370人ですか、の方に2,500円で期間を設けて食べに来ていただいたということなんですけど、何人ぐらいの申し込みがあって、実際来られたのかということと、やはり私もこの500円という補償金というのはちょっと少ないような気がして、何人ぐらいあったのか、それを聞いて、それからその点についてまたもう一度質問したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長です。先ほど言いました10月17日から11月30日の間に110名の方に利用をしていただいております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 1番、板井隆君。

○議員（板井 隆君） そうしますと、予定の3分の1ということですね。確かに売り上げはあって、緑水園もそんなに損害もなくいけたと思うんですけど、やはりそうすると、山菜会といいま

すと、3,000円で原価率が大体50%としても1,500円ぐらいかかっているんです。やはり、山菜会といいますと南部町の一つの大きなイベントとして、やはり、そんなお粗末な料理も出せない、また地元から食材なども出していただいて、普段使わないものなども使っていったって、保存期間も短いものもたくさんあるんじゃないかなというふうに思っております、やはり500円というのは、先ほど聞いた限りでは、まだ少ないんじゃないかなという気がしますが、再度よろしくお願いします。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長。500円では少ないんじゃないかということで、確かに少ないかもしれませんが、これにつきましては緑水園さんの方と協議をいたす中で、話を詰めさせていただいたものということで御理解を願いたいというふうに思います。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 何点かお聞きします。16ページの方なんですけども、消防費の中で防災無線機の戸別受信機が、減額で40万になっておりますね。それで大体古くなったので取り換え、あるいは、新しい家を求められてこられた方に受信機というものが貸与されると思うんですけども、私は、年度を終わった段階で40万の減額ということならわかるんですけども、年度途中で、見込み違いでふえたというのはあるんですけども、減るというのはこれどういう理由なのかなということでお聞きをするものです。

それから、10ページの中でCATVの関係で委託料で、地域チャンネルデジタル運用委託料というのが22万7,000円上がっておりますね。それがずっと流れを見るんですけども、当初は215万3,000円上がったと思うんですよ。ところが、これは9月だったかな、6月だったかに、これが215万減額になっているんですね。これが今回、また22万7,000円上がってるんですけど、これは下がったり、上がったりと何か事情があったんでしょうか、その点お聞きしますのでよろしくお願いします。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。15ページ、16ページにわたります非常備消防費でございますが、上の段の方に、需用費のところは備品修繕料ということで40万円つけております。修繕が多くなったがために、備品購入の方から組み替えをしたという内容でございますので、よろしくお願いします。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。ただいま総務課長の方から答弁がございましたが、今年度の修繕費80万、当初組んでおりましたが、9月現在で約60万円修繕費がかかっております。大体、半年で残りが20万になっておる状態でございます。今、非常に修繕が膨らんでおりますので、これを増額の補正をお願いする次第でございます。あわせて、備品購入費は40万円の減額といたしておりますが、こちらの方は10月末現在、在庫を数台持っております、何とか新規に購入しなくてもしのげるのではないかという見込みのもとにこれは減額補正するものであります。

それから、CATVの件でありますけども、これは今回補正予算をお願いいたします地域チャンネルデジタル運用委託料でございますが、これは今年度、中海テレビ放送局の中に整備をしたものでございまして、その委託管理費12月から3月までのものでございます。議員御質問になりましたのは、今まで補正予算をお願いしておりましたのは、この庁舎内の、この役場の機器のことでございますので、これは別物でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 答弁もらったんですけども、ちょっとようわからんですけども、つまりこの22万7,000円というのは、SANチャンネルのために、中海テレビの社屋というんですか、その施設の中に特にうちの専用で使うそういうものの委託するための費用いうぐあいに理解するわけですか。そうすると、こういう南部町のようなシステムをやっているところはやはりそういうことを、中海テレビのところにそういうもんをやっぱりどこも持たなければデジタルのことが運用できないと、これからデジタル化した場合には運用ができないいうぐあいになったから、どうしてもこれを施設を置かなきゃいけないというぐあいに理解をしなければならぬかということに再度お答え願います。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長です。御指摘の通りでございます。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田均君） まず、歳入の7ページ、国庫支出金の民生費国庫負担金の国保基盤安定負担金の減額146万7,000円と、それから県支出金で同じく国保基盤安定負担金1,122万1,000円の減額ですけども、この国保基盤安定負担金というのは、国保会計の変動といひましか、低所得者などに対する補強するためのシステムでなかったかと思っておりますけども、この減額がどのような原因によって起こっているのかということが質問の第1点です。

それから2つ目です。13ページの障がい者福祉費の扶助費の障がい者自立支援介護給付助成、1,922万6,000円の増で、これは障がい者自立支援法の報酬改定ということの説明だと思いますけれども、どのような改正が行われてこのような増額、大変結構なことだと思いますけれども、その中身について説明をお願いします。

それから、14ページの保育園費の中の非常勤保育士報酬と保育士補助員賃金ということで増額補正されておりますけれども、どの保育園でどういう状況から増員されているのかという説明をよろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 町民生活課長、分倉善文君。

○町民生活課長（分倉 善文君） 町民生活課長でございます。14ページの保育園費でございますが、報酬の47万5,000円の増額でございますが、これはさくら保育園でございます、1月より産休に入られる方の代替の報酬でございます。

それから賃金でございますが、44万1,000円の増額でございますが、これもさくら保育園の10月からの入所によりまして、加配による賃金の増額でございます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。まず国保の関係で、基盤整備安定負担金の減額理由でございますけれども、これは歳出のところ、繰出金のところでしたか、御説明を申し上げましたが、当初予算を編成しますときに、19年決算で予算見込みを行っております、後期高齢者が移行するということがちょっと頭になかったものですから、その後期高齢者へ移行した分の人数がかなり多かったために、その分が減額となったというものでございます。

それから、障がい者の関係の扶助費の1,900万の増額理由でございますけれども、これは平成21年度に事業者報酬単価が、先ほどおっしゃいましたように増額になりまして、これが5.1%の増額ということで一応うたわれております。これは各サービスに配分されておるわけでございますけれども、このサービスの内容も大変多岐にわたっておりますし、訪問系サービス、あるいは重度訪問介護の改定事項とか、それから高度援護等、それぞれにわたって配分をされているものでございます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 国保の関係で、後期高齢者の特別会計に移行されたために今の基盤安定の関係の予算が減額になったというのはわかるんですけれども、後で出てきますけれども、国保の特別会計で出てくるんですけれども、医療給付費が伸びております。それで、そういう中での特別な事情というのはここには反映されていないということで確認してよろしいでしょうか

ということを、再度よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。医療給付費とは別のものがございます。よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

12番、秦伊知郎君。

○議員（秦 伊知郎君） 10ページをお願いいたします。10ページの財産管理費、この中に、先ほども質問がありましたが、庁舎太陽光発電設備及びLED照明の設計料です。これは600万計上されています。これは歳入でグリーンニューディール政策ですか、10分の10の600万の歳入があるという説明でしたが、当然、設計料ですので、工事をしていかなければなりません。その工事費というのは一体どれぐらいかかるのか、その工事費も10分の10で全額、補助金になるのか。太陽光につきましては一般質問で仲田議員の方がやられますので、その効果については質問いたしません、それについてはどういうふうになっているのか説明をよろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長であります。御質問にお答えします。

工事費につきましては、補助率10分の10でございます。（「総額幾らぐらいに」と呼ぶ者あり）総額で8,000万程度の、設計が出てみないと詳細の額がまだ出ませんですけど。

これを22年度に実施させていただく予定でございます。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） どうもありがとうございます。総額8,000万ということでしたが、当然2つの項目が入っておりますので、どのぐらいかということもぜひよろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） これの太陽光の発電施設とLED発光ダイオードの照明器具の振り分けについてはいまだ未確定でございます。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第96号、平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算。質疑ありませんか。



4 番、植田均君。

○議員（4 番 植田 均君） 7 ページの保険給付費ですけれども、5, 789 万 5, 000 円が今回の療養給付費の増額の補正ですけれども、この特徴ですね、対前年で医療費がどの程度伸びているか、調べておられると思いますので、原因と伸び率についてよろしくお願ひします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。ことし、保険給付費で一般療養給付費ですが、補正後の額が6億7, 600 万を予定をしておりますが、昨年度決算におきましては、保険給付費全般ですけれども、8億4, 000 万、補正後の額になる予定にしておりますが、昨年決算で8億1, 600 万だったというふうに思います。2, 500 万ぐらいの増でございますけれども、現時点では、あくまでこれは見込みでございます。経年的な増とか、微増傾向にありますので、その範疇ではないかと思っております。特に大きな疾病とかそういう病気であろうふうな傾向があったというものではございませんので、よろしくお願ひいたします。

○議長（石上 良夫君） 4 番、植田均君。

○議員（4 番 植田 均君） 高齢療養費もふえているのではないかと思うんですけれども、私が心配しますのは、重症化して医療していく傾向が見られるのではないかという心配をしておりますけれども、高額療養費と重症化の原因については検討はされておられませんか。

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午後 3 時 0 1 分休憩

---

午後 3 時 0 1 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 御指摘のとおりでございます。確かに高額療養費が伸びている現状でございますけれども、内容につきましては分析をいたしていません。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第 97 号、平成 21 年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第 98 号、平成 21 年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第99号、平成21年度南部町墓苑事業特別会計補正予算。質疑ございませんか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 1点だけよろしく申し上げます。墓地の使用料と償還金を4基分というふうに想定されておりますけれども、想定の根拠になっている既に申し込みがあるとか返還の予定があるとか、そういう実情から出されていると思うんですけども、実際に把握しているのが何件で予定分が何件かということだけを、よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 町民生活課長、分倉善文君。

○町民生活課長（分倉 善文君） 町民生活課長でございます。現在、予定しておりますのが1基でございます。あとは3基は想定でございます。よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。先ほどの植田議員さんの御質問で高額療養費の件ですけれども、ちょっと欄を見間違えておりました大変失礼いたしました。高額療養費ですけれども、今回補正をお願いした後が7,800万となる見込みでございますが、昨年度決算が8,200万ということで、現時点では昨年より若干低目というか、同程度で推移しているのではないかなというふうに思います。大変失礼いたしました。

○議長（石上 良夫君） 議案第99号について、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第100号、平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算。4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） きょうの議会の冒頭でも全国町村議長会で、この早い制度の廃止を求める決議がされたということで、私も……（「議案のことも言え」と呼ぶ者あり）感慨をひとしおにしておりますけれども、それで具体的にお聞きしますのは、この制度改革によって電算処理を委託するものが6万1,000円増額になるわけですけれども、どの項目について制度改革をしたために、このような委託をしなければならなくなったのかということだけを確認しておきたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。これは国の制度改革がたびたび行

われたわけでございますけれども、後期高齢者医療保険料の低所得者に対する負担軽減というものが拡大になりましたために、徴収方法が今まで年金の方で特別徴収されておりましたものが中断されて普通徴収になったわけです。その方に対する作業、納付書の発行枚数がふえた、普通徴収の納付書の発行枚数がふえたというものでございます。これの対象人員でございますけれども、これまで年金で引かれた方のうち482の方が普通徴収になったということで、改めてその方に納付書を発行させていただいたというものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） お諮りいたします。本日の上程議案についての議案説明は終わりましたが、質疑を保留のまま、会議規則第49条の規定により、9日の会議に議事を継続したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の上程議案は、9日の会議に議事を継続いたします。

---

○議長（石上 良夫君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

また、あすは定刻より一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。御苦労さんでした。

午後3時05分散会

---